

2018年 特訓問題集 2 中小企業経営・政策

中小企業施策 【改正表】

法令改正等により、標記書籍に掲載されている内容に変更・追加・削除項目がございます。恐れ入りますが、下記の内容へ変更のうえご利用いただきますようお願いいたします。（下線部が変更点です）。

2. 頻出基本編

1. 第12問 信用保証制度 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編</p> <p>解答</p> <p>⑧1,250 万</p> <p>解説</p> <p>(2) 個人および法人の保証限度額は、普通保証の場合 2 億円以内、無担保保証の場合 8,000 万円以内、無担保無保証人保証の場合 1,250 万円以内(納税していること等、一定の要件あり) である。</p>	<p>●穴埋め問題編</p> <p>解答</p> <p>⑧<u>2,000</u> 万</p> <p>解説</p> <p>(2) 個人および法人の保証限度額は、普通保証の場合 2 億円以内、無担保保証の場合 8,000 万円以内、無担保無保証人保証の場合 <u>2,000</u> 万円以内(納税していること等、一定の要件あり) である。</p>

2. 第15問 中小企業関連税制① 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編</p> <p>問題</p> <p>(4) 欠損金の繰越控除・繰戻還付青色申告書を提出する中小企業は、事業年度に欠損金が生じた場合、翌年度以後 ⑥ 年間は、所得金額からその欠損金を損金に算入する形で順次繰り越して控除することができる。</p>	<p>●穴埋め問題編</p> <p>問題</p> <p>(4) 欠損金の繰越控除・繰戻還付青色申告書を提出する中小企業は、事業年度に欠損金が生じた場合、翌年度以後 ⑥ 年間 <u>(平成 30 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度において生ずる欠損金については 10 年間)</u> は、所得金額からその欠損金を損金に算入する形で順次繰り越して控除することができる。</p>

3. 第18問 知的財産支援 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編</p> <p>問題</p> <p>(1) 知財総合支援窓口(特許等取得活用</p>	<p>●穴埋め問題編</p> <p>問題</p> <p>(1) <u>INPIT</u> 知財総合支援窓口(特許等取</p>

<p>支援事業) 知財総合支援窓口配置された支援担当者が①に関する課題等をその場で受け付け、アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的、網羅的に②で解決を図る。</p> <p>解説 (1) 知財総合支援窓口配置された支援担当者が知的財産に関する課題等をその場で受け付け、アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的、網羅的にワンストップで解決を図る。</p>	<p>得活用支援事業) INPIT知財総合支援窓口配置された支援担当者が①に関する課題等をその場で受け付け、アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的、網羅的に②で解決を図る。</p> <p>解説 (1) INPIT知財総合支援窓口配置された支援担当者が知的財産に関する課題等をその場で受け付け、アイデア段階から事業展開、海外展開までの様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的、網羅的にワンストップで解決を図る。</p>
---	--

4. 第21問 JAPAN ブランド育成支援事業 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編 問題 (2) 支援内容 (イ) 海外市場開拓段階への支援 (ブランド確立支援事業) 具体的な②を行うため、専門家の招聘、新商品開発、海外展示会への出展等を行うプロジェクトに対し、最大⑥年間の支援 (単年度毎に申請・審査) を実施する。補助率は⑦以内、上限額は2,000万円である。</p>	<p>●穴埋め問題編 問題 (2) 支援内容 (イ) 海外市場開拓段階への支援 (ブランド確立支援事業) 具体的な②を行うため、専門家の招聘、新商品開発、海外展示会への出展等を行うプロジェクトに対し、最大⑥年間の支援 (単年度毎に申請・審査) を実施する。補助率は<u>1～2年目は⑦以内、3年目は1/2以内</u>、上限額は2,000万円である。</p>

5. 第21問 JAPAN ブランド育成支援事業 択一問題編

改正前	改正後
<p>●択一問題編 問題 JAPAN ブランド育成支援事業に関する記述として、最も適切なものはどれか。</p> <p>ア 戦略策定支援事業の補助率は1/3以内である。 イ 戦略策定支援事業の補助上限額は2,000万円である。 ウ ブランド確立支援事業の補助率は2/3以内である。 エ ブランド確立支援事業の補助上限額</p>	<p>●択一問題編 問題 JAPAN ブランド育成支援事業に関する記述として、最も適切なものはどれか。</p> <p>ア 戦略策定支援事業の補助率は1/3以内である。 イ 戦略策定支援事業の補助上限額は2,000万円である。 ウ ブランド確立支援事業の<u>1～2年目の補助率は2/3以内</u>である。 エ ブランド確立支援事業の補助上限額</p>

は 200 万円である。

は 200 万円である。

3. 重要図表編

1. 第 5 問 中小企業地域資源活用促進法

改正前	改正後
<p>図表</p>	<p>図表</p>

2. 第 23 問 事業承継施策

改正前	改正後
<p>図表</p>	<p>図表</p>

4. 応用編

1. 第 4 問 農商工等連携

改正前	改正後
<p>解説</p> <p>(設問 2)</p> <p>エ 不適切である。農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者は、試作品開発、展示会出展等に係る費用として、上限を 500 万円（補助率 2/3 以内）とするふるさと名物応援事業補助金を活用することができる。</p>	<p>解説</p> <p>(設問 2)</p> <p>エ 不適切である。農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者は、試作品開発、展示会出展等に係る費用として、上限を 500 万円（補助率 <u>1/2 以内</u>）とするふるさと名物応援事業補助金を活用することができる。<u>なお、機械化・IT 化の 1 回目の場合には、上限 1,000 万円（補助率 2/3 以内）となる。</u></p>

2. 第8問 新連携（異分野連携新事業分野開拓）

改正前	改正後
<p>解説</p> <p>（設問2）</p> <p>ア 不適切である。上限 3,000 万円、補助率 2/3 以内の商業・サービス競争力強化連携支援事業補助金を受けることができる。</p>	<p>解説</p> <p>（設問2）</p> <p>ア 不適切である。上限 3,000 万円、補助率 <u>1/2 以内</u>（先端技術活用型は 2/3 以内）の商業・サービス競争力強化連携支援事業補助金を受けることができる。</p>

3. 第23問 信用保証制度

改正前	改正後
<p>解説</p> <p>（設問1）</p> <p>中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際に信用保証協会が債務保証を行うことで、中小企業の資金調達を円滑にする制度である。保証限度額は、普通保証が2億円以内、無担保保証が8,000万円以内、無担保無保証人保証が1,250万円以内（納税していること等、一定の要件あり）である。</p>	<p>解説</p> <p>（設問1）</p> <p>中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際に信用保証協会が債務保証を行うことで、中小企業の資金調達を円滑にする制度である。保証限度額は、普通保証が2億円以内、無担保保証が8,000万円以内、無担保無保証人保証が <u>2,000</u> 万円以内（納税していること等、一定の要件あり）である。</p>

4. 第25問 知的財産支援

改正前	改正後
<p>会話文</p> <p>Y氏：「『知財総合支援窓口』に相談されるのがいいと思います。」</p> <p>A」</p> <p>解説</p> <p>（設問1）</p> <p>「知財総合支援窓口」は、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、支援担当者が専門家と共同して、その場で解決を図るワンストップサービスを提供するものである。</p>	<p>会話文</p> <p>Y氏：「『<u>INPIT</u>知財総合支援窓口』に相談されるのがいいと思います。」</p> <p>A」</p> <p>解説</p> <p>（設問1）</p> <p>「<u>INPIT</u>知財総合支援窓口」は、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、支援担当者が専門家と共同して、その場で解決を図るワンストップサービスを提供するものである。</p>

以上